

協賛のお願い

「中央区区民まつり」への協賛について（お願い）

今年も2026年10月31日(土)及び11月1日(日)の2日間にわたり、中央区区民まつりを開催します。

中央区区民まつりは、「区民と行政との協働」の理念のもと、より一層の区民相互のふれあいと連帯感および郷土意識の醸成を深めることを目的としております。

開催にあたりまして、中央区区民まつりの目的に御賛同のうえ、御協賛いただける企業や団体の皆さまからのあたたかい御支援・御協力を広く募集いたします。

御検討のほど、宜しくお願い申し上げます。

1. 中央区区民まつり開催概要

【日 時】2026年10月31日（土）10時から15時30分まで

11月 1日（日）10時から15時まで

【会 場】中央区役所周辺（中央区下落合5-7-10）

【主 催】さいたま市中央区区民まつり実行委員会

【共 催】さいたま市中央区

【内 容】飲食・啓発・物販等ブース・キッチンカーの出店（展）、吹奏楽・太鼓・ダンス等のステージ出演、与野ふるさと音頭おどり流しなど

2. 協賛金の募集期間

2026年7月15日（水）まで

※募集状況により、早めに募集終了となることがあります。

3. お申込み方法

御協力いただける場合は、お手数ですが、「協賛金申込書」に必要事項を御記入のうえ、事務局窓口への持参、郵送、メール又はFAXでお申し込みください。お申し込みいただいた「協賛金申込書」をもとに、実行委員会において審査・承認を経た後に協賛金の入金方法等について連絡させていただきます。

※天候等により区民まつりの開催を中止又は縮小した場合でも協賛金の返還はいたしませんので、ご了承下さい。

4. 協賛特典・その他留意事項等

別紙「協賛金基準」のとおり

○お問合せ・お申込み先

〒338-8686 さいたま市中央区下落合5-7-10

さいたま市中央区区民まつり実行委員会事務局

（さいたま市中央区役所コミュニティ課）矢島

TEL：048-840-6020

FAX：048-840-6161

メールアドレス：chuoku-community@city.saitama.lg.jp

中央区区民まつり協賛金基準

協賛特典		協賛金額				
		特別協賛金 10万円 (定員4者)	5万円	3万円	2万円	1万円
配布物・ 掲示物等への 掲載	区民まつり パンフレットへの掲載 (8,000部作成)	広告掲載 1/2ページ (H13.4×W19)	広告掲載 1/2ページ (H13.4×W19)	広告掲載 1/4ページ (H13.4×W8.8)	広告掲載 1/8ページ (H6.3×W8.8)	企業 (団体)名
	区民まつりポスター (1,000部作成)、会場 内看板への掲載	企業(団体)名				
	区民まつりステージ バックパネルへの掲載	企業(団体)名等				
ブース出店(展)に関する特典		・優先出店(展) ・出店(展)に係る 参加負担金免除	優先出店(展)			

◎区民まつりパンフレット

- ・1ページのサイズは、A4サイズです。
- ・広告は、4色(フルカラー)となります。
- ・広告原稿に二次元コードが含まれる場合は、印刷の都合上、色やサイズの変更をお願いする場合があります。
- ・掲載ページや掲載場所につきましては、実行委員会にて検討させていただきますので、予めご了承ください。

【補足】

- ※区民まつり当日、場内放送にて協賛企業(団体)様の音声紹介も行います。
- ※10万円の特別協賛企業(団体)様について、ブース出店(展)する場合は優先出店(展)でき、出店(展)料は免除となりますが、追加備品が必要な場合は、別途有料となります。
- ※10万円の特別協賛企業(団体)様について、ステージバックパネルへの掲載方法(掲載内容、掲載サイズ、掲載順等)は、申し込み企業(団体)数が確定したのちに、実行委員会にて検討させていただきますので、予めご了承ください。
- ※協賛の申し込み状況により、協賛者数を制限する場合があります。
- ※天候等により区民まつりの開催を中止又は縮小した場合でも協賛金等の返還はいたしませんので、ご了承ください。
- ※その他協賛の受け取りや取り扱いについて疑義が生じた場合等は、実行委員会において協議し、決定します。

《協賛金の使途》

協賛金は、中央区区民まつりの開催・運営・広報・周知に必要な経費として、使用いたします。